

## 平成29年度 第6回教育研究評議会議事要録

日時 平成29年10月11日(水) 15:00～17:20  
場所 事務局第1会議室  
出席者 三村学長, 尾崎理事, 太田理事, 袖山理事, 影山理事, 佐川人文社会科学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 木村全学教育機構長, 松坂評議員, 高橋評議員, 田中評議員, 蓮井評議員, 荒川評議員, 小野寺評議員, 田内評議員, 吉田評議員, 増澤評議員, 伊藤評議員, 中石評議員, 後藤評議員

### 議 題

#### 審議事項

- 1 財務改善実行計画における教員再配置について
- 2 平成33年度入学者選抜に向けた入試改革の方向性について
- 3 学生系事務手続の集約化について
- 4 平成30年度茨城大学学年暦について
- 5 茨城大学における国際交流協定の締結に関する改正について
- 6 水交荘の廃止について
- 7 その他

#### 報告事項

- 1 国立大学法人の財務等に関する説明会について
- 2 教員の人事について
- 3 韓国原子力研究所との部局間交流協定(理工学研究科およびフロンティア応用原子科学研究センター)について
- 4 茨城大学工学部と茨城県情報サービス産業協会との連携に関する協定締結について
- 5 工学部研究室訪問交流会について
- 6 茨城県学生ビジネスプランコンテスト2017について
- 7 志願者増に向けた取り組みについて
- 8 その他

## 議 事 概 要

### I 審議事項

- 1 財務改善実行計画における教員再配置について  
学長から, 審議したい旨の提案があり, 大学戦略・IR室副室長から資料1-3に基づき説明及び学長から資料1-1, 資料1-2に基づき説明の上, 審議の結果, 提案のとおり了承された。

#### 【主な意見】

- 理学部からは, 第3期内の定年退職者で調整ではなく長期的にみた調整を要望したが, 今回の提案で内容が変わっていない理由はどのようなことか。
- 財務改善実行計画において定年退職者のポストをそのまま補充することはできないとしており, 各学部に負担をお願いしている。理学部では定年退職で空くポストを平成29年度に先取りして若手教員を1人雇用することで少しでも削減への配慮をした。また, 他の学部では特任教員や非常勤講師と組み合わせることによって必要な分野の教育を整える努力をしていただいている。

- るので、理学部でもそのようなことも含めて対応していただきたい。
- 全体の中で特に大きな問題が生じる場合は、さらに追加的にいろいろな手立てを打つことも考える。
  - 再配置数の見直しは難しいと思うが、ポイントの扱いについて柔軟に考えていただけないか。
  - ポイントの配分についてはその時々ニーズを考えたいので柔軟に対応できるように考える。現状でも柔軟な運用をしている。特任教員や非常勤講師へのポイント配分については、活用法を考えていただきたい。
  - 人文社会科学部でも30数名の減となっているが、現状としては全学的に痛みを分かち合うような状況ではないか。また、その中で何とか学生をきちんと教育できるようなカリキュラムなどを作るように考えなければならないのではないか。
  - 教育学部も減になっていて厳しい状況ではあるが、特任教員や非常勤講師を活用しながらなんとかクリアしていこうとしている。
  - 工学部では学生定員が増えているのに教員は増えないという意見が学部内であるが、他の学部では教員が減っているが工学部では減ることなく現状を維持できていることで我慢してもらっている。大学の現状を踏まえて承認したいと考えている。
  - 農学部でも他の学部の状況を見て仕方がないと考えている。ポイントを柔軟に使うことが現実的であると考え、数年先の計画の見通しを立てながら、学生に安定的な教育や教員の研究環境を確実に与える仕組みを行うことが重要ではないか。
  - 教員の教育活動実態調査の結果を今後どう活かしていくかが重要である。

## 2 平成33年度入学者選抜に向けた入試改革の方向性について

学長から、審議事項としているが、平成33年度入学者選抜に向けた入試改革の方向性についての意見交換を行いたい旨の提案があり、泉岡副学長から資料2-1及び資料2-2に基づき説明があった。

### 【主な意見】

- 今後の入試戦略にかかわることなので、特別選抜の割合や方法などの基本方針を早く知りたい。
- 本学の全体的な目標を30%とするのであれば、現状の倍の割合となり大幅な変更となるので、しっかりとした考えに基づく議論が必要になり、そのためには客観的なデータが必要になる。
- 大学として分離分割方式についての検討が必要になるのではないか。
- これまでの本学の入試問題が高度な記述式の問題となっているのか、文科省の方針と合致しているのかの検証がまず必要ではないか。
- 基本方針の中で、入試改革の狙いや方法について何を設定するのか、具体的にどのような作業を始めるのかについて、学部長も含めて整理を行う場が必要である。
- 地域活性化人材養成を入試の枠とすることにより、応募が少なくなることがあるのではないか。

## 3 学生系事務手続の集約化について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、学務部長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

## 4 平成30年度茨城大学学年暦について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 茨城大学における国際交流協定の締結に関する改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 水交荘の廃止について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、袖山理事から資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 他キャンパスの教職員などは、水交荘の交通が不便であることはわからないので、地理的環境のことなどを資料に記述してほしい。
- 近隣の宿泊施設などは時期により予約ができないこともあるので、大学関係者が優先的に予約できるような交渉をしてほしい。
- 戸建ての宿舎に入居している方との話し合いをしっかりと行うことが必要である。

7 その他

なし

II 報告事項

1 国立大学法人の財務等に関する説明会について

財務課長から、資料7に基づき報告があった。

2 その他

・全学教育機構英語担当教員の職位及び職名の整理について、人事労務課長から報告があった。

III 監事からの意見

・教員の再配置は財務改善実行計画を進めていくために避けて通れないものであるため、本日の議論により方向性が決まったことを評価したい。しかし、今後、議論を進めて行くことで部局によっては歪が出てくる場所もあるかと思われるので、全学調整分を上手に活用するなど柔軟な対応をしていただきたい。また、水交荘については、稼働率が落ちてきていたので、どこかで決断しなくてはいけない時期に来ており、この辺で割り切った決断ができたことは大変良かったことと思う。

・教員の配置計画は方向性が決まりとてもよかったと思う。教育活動実態調査の中で、教育活動の活動量が非常に少ない教員がいることが具体的になった。財務改善のため教員数を減らしていくという痛みの中で教育活動を維持していくためには一人ひとりの教員に十分に力を発揮してもらうことが必須である。そのような意味で教員評価制度の構築をはじめ、それぞれの教員の教育エフォートの向上へ向けて具体的に取り組んでももらいたい。次に、入試改革の本格的な検討に向けて、志願者のニーズを踏まえた入試改革を行い、多くの志願者を引きつけることを願って、次の三点について検討を要望したい。

地方国立大学に求められる役割の一つとして地元の高校生に進学の機会を提供し、若者の地元定着促進につなげることがあると思う。地域に貢献する大学としてのメッセージを入試を通して発信することで本学の足元を強固な

ものにすることができるとはならないか。推薦入試の方針に地域に貢献する意欲や地域貢献の体験を重視することを加えてみてはどうか。

その一方、AO入試で卓越した能力や意欲を有する学生をどう獲得するのも重要で、卓越した学生に特典となり優遇するような教育プログラムを準備すると、全国の有為な学生を引き付けられるのではないか。

公開授業やサマースクールにおける学習成果をAO入試や学校推薦の評価に組み入れ、高校生の時から志願者を育成していくような入試を用意することにより、高校生が意欲を持って勉強し本学を志願するのではないか。

#### IV その他

次回 教育研究評議会開催

11月14日（火） 10時00分から